

◆月例研究会 告示内容

日 時：平成 18 年 5 月 30 日(火) 午後 6 時～8 時

場 所：青山学院大学青山キャンパス 総研ビル 11 階 第 19 会議室

主 催：NPO 法人エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク(ELN)

講 師：経済産業省商務情報政策局政策企画官(情報政策担当) 藤原豊氏

一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 相澤英孝先生

担当者：岩倉正和弁護士(ELN 理事)、三尾美枝子弁護士(ELN 監事)

テーマ：「デジタル・コンテンツ立法の検討の必要性とその内容 ～デジタル・コンテンツの円滑な流通の実現化を目指して～」

過去の ELN のシンポジウムや他の月例研究会でも度々取り上げられてきたように、デジタル・コンテンツの円滑な流通を確保することは、我が国のコンテンツ・ビジネスの健全な発展を促し、日本経済の発展に資するために不可欠かつ喫緊の課題です。特に、昨今のデジタル・ネットワーク技術の発展により、我が国におけるデジタル・コンテンツの流通への期待やその国内外でのニーズはますます高まっているといえます。しかしながら、現行法制度の下では、権利処理作業の負担や不正コピーの危険性等の要因が、デジタル・コンテンツの円滑な流通を妨げているという実態が存在しています。

そこで、デジタル・コンテンツの円滑な利用・流通の促進を図ることを目的として、権利者の権利は十分に保護した上で、上記の課題の実現を妨げる不合理な権利行使を合理的な範囲において制限したり、デジタル・コンテンツの不正使用を適切に取り締まること等を内容とし、ひいては権利者・利用者・国民の全てにインセンティブが与えられるようにする、包括的かつ横断的な法制度(デジタル・コンテンツ法)を整備することが提唱されています。本研究会においては、講師としてお招きした藤原豊政策企画官及び相澤英孝教授より、デジタル・コンテンツ立法の検討の必要性、具体的な立法内容、またその実現化のために解決すべき課題等について解説して頂く予定です。さらに、デジタル・コンテンツの円滑な流通を阻害する要因やデジタル・コンテンツの円滑な流通を確保するために、どのような措置が考えられるか等の問題について、出席者の方々とも、質疑応答などを通して議論していきたいと考えています。

以 上